

名古屋市学童保育連絡協議会 2017 年度活動報告（案）

I. 目的

名古屋市の学童保育がさらに発展するために以下のことを主な目的にして活動します。

- 1) 子どもを真ん中においた放課後の生活がより充実することを目的にします。
- 2) 名古屋市の学童保育が発展的に継続できるよう、私たちが培ってきたノウハウを幅広く伝えていき条例や制度などを充実させることを目的にします。
- 3) 地域で必要とされる学童保育となることを目的にします。
- 4) 学童保育の理解を広めることを目的にします。
- 5) 子どもの保育を担う学童保育指導員の処遇、就業環境や育成制度がより充実することを目的にします

II. 方針

1. 名古屋市会への働きかけ

- 1) 議員と連携して学童保育施策拡充に向けて取り組みます。
 - ・ 名古屋市会学童保育議員連盟と共同で名古屋市へ予算要望書を提出しました。
 - ・ 各区の連協が議員の方々とどのような関係構築をしているかを把握し、さらなる連携強化を図るためのアンケートを実施しました。
 - ・ 制度化研究会（合同運営の研究や都市公園に学童保育を建てる研究など将来の名古屋市の施策研究）に議員の方にも出席していただき一緒に制度研究をし名古屋市との懇談に役立てました。
- 2) 全ての議員、全ての会派と懇談し学童保育への理解を働きかけます。
 - ・ 議員連盟の各団長や幹事の方々と数回話し合いを持ち、議員連盟以外の会派の方にも学習会に出席いただきました。その結果、学童保育への理解が深まり、施策改善につながりました。

2. 名古屋市行政への働きかけ

- 1) 予算要望書を提出し、学童保育予算に反映するように働きかけます。
 - ・ 本年度は以下の項目の予算要望書を提出し、10月11日に名古屋市役所正庁で懇談をしました。懇談には、副市長をはじめ局長・部長・室長・担当の方々も出席され、放課後事業推進室も真摯に受け止めていただき、名古屋市単費で7,700万円の追加予算を市長へ要求していただくことが実現しました。
 1. 学童保育所を安定的かつ継続的に運営するために、事業費の国庫補助における基本額を増額すること、及び登録児童数を補助の算定根拠とするよう国に働きかけてください。
 2. 複数クラブが土曜日に合同で保育をする学童保育所には、2015年度同様それぞれ補助金を確保するよう、国に上申してください。
 3. 専用室を建て替えている間、学童保育施設の確保に向けて名古屋市として最大限の努力をしてください。
 4. 障がい児受入の為の助成を継続するとともに、障がい児に対する職員の専門性を高める支援を充実してください。
 5. 都市公園法改正に伴い、名古屋市でも都市公園に学童保育所を設置できるようにしてください。
 6. 学童保育指導員や保護者の事務負担の軽減が図られるよう支援を充実してください。
- 2) 放課後事業推進室と学童保育の課題を共有するための懇談を実施し、施策へ反映できるよう働きかけます。
 - ・ 放課後事業推進室との懇談を実施し、学童保育の状況を理解してもらい少しずつですが学童保育施策拡充に反映していただける状況になりました。
- 3) 放課後事業推進室と協働し、今後の学童保育の運営形態（複数統一運営等）を模索していきます。
 - ・ 2018年度、合同運営形態の学童保育所をいくつかのパターンでモデル運営をスタートする運びになりました。
- 4) 放課後子ども総合プラン運営会議に委員を派遣し、学童保育の意見を反映するよう働

きかけます。

- ・ 名古屋市連協として放課後子ども総合プラン運営会議に委員を選出し、学童保育の意見を述べました。

3. 地域への働きかけ

役職者をはじめ地域の方々に学童保育の理解を広げます。そのために、次のことを目的とした情報共有と交流をはかります。

- 1) 各学童保育所が実りある運営委員会を定期的開催する。
 - ・ 区代表者会議で地域とつながるための基盤が運営委員会であることを伝えていきました。
- 2) 地域交流の必要性を確認し、地域に根付いた学童保育になる。
 - ・ 1)と同様に区代表者会議で地域との交流の必要性を伝えてきました。

4. 県への働きかけ

- 1) 愛知学童保育連絡協議会との連携を強め、学童保育の果たしている役割や、学童保育指導員の雇用と労働条件の実態を理解してもらい、県の施策が前進するようはたらきかけます。
 - ・ 愛知学童保育連絡協議会と連携し、請願書の署名活動を行いました。
 - ・ 愛知学童保育連絡協議会の運営委員会会議に参加し、名古屋市内の学童保育所の現状「土曜日保育・学童保育所を公園に設置・合同雇用」について報告しました。
- 2) 愛知学童保育連絡協議会を通じて、放課後児童支援員資格研修を対象者全員が適正人数で受講できるように要望します。また現任研修の充実を働きかけます。
 - ・ 愛知学童保育連絡協議会の請願項目として取り組み、担当課の予算要望に反映することとなりました。
 - ・ NPO法人学童保育指導員協会が「愛知県放課後児童支援員等キャリアアップ研修事業」を受託し、現任研修の内容を一定は諮ることができました。

5. 学習・交流活動

- 1) 学童保育指導員の資格の大切さを伝え、学童保育士基礎資格・学童保育士 B 級・学童保育士 A 級の認定研修への参加を呼びかけます。
 - ・ 学童保育指導員協会の作成したチラシを配布しましたが、主体的に参加を呼びかけるまでには至りませんでした。
- 2) 学童保育指導員研修への参加を呼びかけます。
 - ・ 学童保育指導員協会の作成したチラシを配布し、区連協代表者会議で呼びかけを行いました。
- 3) 第 52 回全国学童保育研究集会 in 兵庫
 - ① 県連協と共にプロジェクトチームを作って取り組みます。
 - ② 昨年度地元開催の経験を活かしながら、参加目標をもって取り組みます。
 - ・ 県連協とともにプロジェクトチームを作り、ニュースの発行や連協・学童保育を訪問して参加を呼びかけました
 - ・ 参加目標を 255 名として、昨年度の経験を継続させるためにも兵庫へ行こう。と呼びかけて 252 名の参加となりました。
- 4) 第 42 回全国指導員学校石川会場への参加を県連協と共に、目標を持って取り組みます。
 - ・ 県連協とともにプロジェクトチームを作り、講座作りやニュースの発行や貸し切りバスを用意して参加の呼びかけを行いました。100 名の参加目標に対して 111 名の参加で目標以上の参加でした。
- 5) 県連協と共に、あいち学童保育研究集会を成功させるために、実行委員会をつくって取り組みます。
 - ・ 34 回あいち学童保育研究集会は、「こどものえがおを真ん中に ～未来つなげる学童保育～」をキャッチフレーズに、県連協と共に実行委員会を立上げて開催しました。
 - ・ 今回は、金城学院大学で開催し、午前中は鎌倉 博先生に記念講演をしていただき、午後からは 23 の分科会をおこないました。
 - ・ 参加者総数 789 人で、名古屋市からは 494 人の参加者でした。
- 6) 必要に応じて学習会を行います。

- ① 各区で学習会開催を呼びかけ、緑区 7 月と 2 月、港区 9 月、瑞穂区 11 月、熱田区 12 月、北区 2 月に役員が講師となり行われました。
- ② 8 月 22 日（火）情勢学習会「名古屋市の学童保育施策について」
 - ・ 合同運営を検討するにあたり、名古屋市の施策の変遷を理解するための学習会を開催しました。
- ③ 9 月 19 日（火）指導員体制の整え方学習会
 - ・ 昨年度実施した「指導員の確保に向けて」の学習会をさらにバージョンアップさせ「指導員体制の整え方」として開催致しました。

6. 安定した雇用を目指して

- 1) 合同（共同）雇用への共通理解を進め、促進します。
 - ・ 合同雇用部会を毎月定期的に行い、参加者を増やしました。また、制度化研究会で今後について検討を行いました。
- 2) 各学童保育所が労働条件と労働環境の向上をはかるよう働きかけます。
 - ・ 区代表者会議で処遇改善事業助成金やキャリアアップ助成金について説明・交流し指導員の労働条件や労働環境の改善を促しました。

7. 保育内容向上のために

- 1) 保育の質の向上が、学童保育の理解と学童保育所の存続につながることを念頭に、各区の学童保育指導員が交流し、さまざまな情報を共有しながら活動します。
 - ・ 新たな試みとして、遊びの交流会を開催しました。第 1 回目のテーマは「こま遊び」ということで名古屋市内や市外から 14 名の参加があり、こまの取り組みや、こま回しの教え合いなどの交流を行いました。
 - ・ あいち学童保育研究集会では「遊びの伝承で育む子どもの力」というテーマで分科会を開催し、子どもの遊びがもつ意味や伝承遊びとはどういうものなのか考え合いました。
- 2) しょうがいのあるすべての子どもたちが楽しく学童保育での生活が過ごせるように、各区の学童保育指導員と保護者が交流・意見交換します。
 - ・ しょうがい児部会は、毎月第 1 水曜日を定例会にして、学童保育のしょうがい児の状況や保育内容の交流を行っています。
 - ・ 今年度はしょうがい児受入れ推進助成金の、利用状況アンケートの内容検討も行ってきました。
 - ・ 岡山県連協と共同し、作業療法士との連携で、発達障害のある子どもへの対応や保育実践に関して、学習・支援を受けました。

8. 組織拡充の取り組み

- 1) 各区より 1 人以上の役員を選出するなど、相互に連携が取れるよう組織体制を整えます。
 - ・ 2017 年度市連協役員体制は、千種区・西区・中川区・南区・中区を除く 11 区より 14 名、役員会推薦 8 名および合同雇用委員会より 2 名、ほいく誌部会より 1 名の合計 25 名となりました。役員未選出の区については、役員が区連協会議へ赴くなどして関係づくりや活動の後押しを行いました。西区からは役員会へオブザーバー参加があり、区との連携を築く新たな機会を得ることができました。
- 2) 区連協・保護者会(父母会)に対して、必要に応じた活動の後押し等を行います。
 - ・ 各所と連携を図りながら、運営に関すること・実地調査への対応など、必要に応じた情報提供や活動の後押しを行いました。
- 3) 市連協加盟の区連協未加盟学童保育所に対して、区連協とも連携しながら、保護者会(父母会)等との関係づくりを継続します。
 - ・ 担当役員が父母会等へ赴き、それぞれの現状をつかみ、必要に応じた情報提供など働きかけを行いました。その中で、区連協とも連携しながら関係づくりを継続させました。
- 4) 市連協未加盟学童保育所等に対して、区連協など関係者との連携を図りながら、関係

づくりを行います。

- ・ 問い合わせ等があった際には必要な働きかけを行いました。
- ・ 区連協のメンバーと共同で働きかけ、2018年度より加入を決定した学童保育所がありました。

5) その他の学童保育関係者に対して、学童保育への理解が深まり広がるよう取り組みます。

- ・ 女性のための再就職フェス（名古屋リビング新聞社主催）・合同企業説明会（母子家庭等就業支援センター 名古屋市相談室 ジョイナス.ナゴヤ主催）・マザーズ就職応援フェア（あいちマザーズハローワーク主催）の場に「学童保育相談ブース」を設け、学童保育所への入所や就業希望者の相談に応じ、学童保育を周知する機会となりました。

9. 広報・宣伝

1) 市連協ニュースを月1回以上の発行を目指し、市連協の活動、学童保育に関わる情勢、各区連協・各学童保育所の取り組みを伝えます。

- ・ 毎月、区連協代表者会議の開催に合わせて市連協ニュースを発行し、各学童保育所での掲示を呼びかけました。さらに10月11日の名古屋市との懇談会については12月12日付で「号外」を発行し、市に要望を市連協と共同で提出した名古屋市議員連盟（議連）の加盟議員全員を写真付きで紹介しました。

2) ホームページやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）での情報発信を充実させます。

- ・ 市連協ニュースの転載を含め、適時迅速に情報発信を行ってきました。また、各会議後には配付資料をDLできるようにし、会員の情報共有に努めました。

3) マスコミに学童保育に関する情報を適宜提供し、取材を働きかけます。

- ・ 総会、あいち学童保育研究集会に関して、情報を提供しましたが、取材にはなりませんでした。
- ・ 学童保育の施設を考えるグループ「森と子ども 未来会議」が立ち上がり、学童保育の施設を全国学童保育研究集会に提案したことを読売新聞が取り上げました。

4) 議員や行政に向けた広報物を発行し、配布します。

- ・ 名古屋市との懇談に関して、議連向けのニュースを発行／配布しました。

5) 学童保育の無料情報誌「アンジェロ・ヌーヴォ」の発行・配布に協力します。

- ・ 学童保育に関する記事の提案をし、発行物を全世帯に配布しました。

6) その他、必要に応じて広報・宣伝をおこないます。

- ・ 8月に行われた名古屋市連協主催の情勢学習会案内チラシを作成し、配布しました。

10. 『日本の学童ほいく』誌

1) 2017年度の目標数を1,500冊とし、購読の継続と新たな購読者を増やします。

- ・ 2017年度の月平均購読数は1,138冊で目標は達成できませんでした。
- ・ 地域へ出向いてのPRをしましたが、全員購読から1部購読の学童保育所がある等で月平均20冊減少しました。

2) 『日本の学童ほいく』誌購読の意義・目的を周知し、普及と購読の拡大を確実なものとしします。

- ・ 普及拡大会議を7・11月、ほいく誌交流会を9・1・4月に開催しました。1月のほいく誌交流会は、親子参加の企画として「ほいく誌お楽しみイベント」を行い、いつもとは異なる視点から「ほいく誌」の魅力を発信することができました。
- ・ 普及と購読拡大の目標をほいく部員・市連協役員がそれぞれに掲げることで、活動の具体化を図りました。

11. 財政

安定した財政運営を維持するため、会費の早期納入を呼びかけます。

- ・ 区代表を通じて会費の早期納入を呼びかけた結果、多くの学童保育所が早期納入されました。

12. 学童保育の理解を広げる

- 1) 学童保育指導員労働組合〈建交労〉と共同して学童保育施策が前進するよう運動を進めます。
 - ・ 事務局で情報共有を行い、互いの運動に反映させることができました。
- 2) 公立保育園父母の会
保育園保護者のニーズに沿った情報提供が行えるよう、小学生の子どもによりよい放課後の過ごし方について共に考え合う機会を持ちます。
また、学童保育の良さを伝えるよう働きかけます。
保育園保護者へ学童保育の良さをより丁寧に伝えるため、全区より学童保育指導員と保護者を担当として選出し体制を整えます。
 - ・ 今年度も10月の定例幹事会において「学童ってどんなところ」と題し、学童保育の全体説明と地域交流を行いました。
 - ・ 子どもたちが学童保育所で生活する様子を映像で見てもらうことにより、放課後のイメージをわかりやすく紹介できました。地域交流では、担当として市内15区から34名の学童保育指導員と保護者の協力を得ました。より具体的な情報の交流ができ、学童保育の良さや必要性を伝えることができました。
- 3) その他、子どもに関わる団体と連携し、幅広く子育て・子育ちを応援し、学童保育の理解を広げます。
 - ・ 愛知県教職員労働組合、あいち子どもNPOセンター、なごやの給食をよくする会、よかネットあいち（愛知県障害児の地域生活を保障する連絡会）、けんこうを支える会、きょうされん、子どもと親が安心できる30人学級を求める会と連携しました。

13. 東日本大震災復興応援

東日本大震災で被災した岩手県と福島県の学童保育の応援を、被災地のニーズにあわせて相談しながら取り組みます。カンパを継続して取り組みます。

- ・ 岩手県連協主催の第45回指導員学校・第30回合宿研修会（8/26,27）に代表を派遣し、復興応援のニーズを確認しました。いわき研究集会（12/3）と気仙研究集会（12/17）への参加や、第52回全国学童保育研究集会 in 兵庫（11/4,5）で福島県からの参加者との交流の機会を持つことで、互いの学童保育への理解を深めました。東日本大震災についてのドキュメンタリー映画「息の跡」上映会（11/19）を開催し、被災地への持続的な共感の必要性を呼びかけました。活動への理解と協力を得るため、あいち研究集会（3/4）でえがおプロジェクトのPR企画を行い、えがお通信を5月の22号から（12月の25号）まで発行し、カンパは344,546円集まりました。